

# 院外処方のお客様へ ～ 一般名処方について ～

当院は、先発医薬品と同等であるものとして承認されている後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進に取り組んでいます。

後発品をはじめとする医薬品の供給が不安定な状況が続いております。保険薬局において銘柄によらず調剤のできる柔軟性を増し、薬物療法を安定的に提供する観点から、「一般名処方」による対策を行っており、変更等においては説明を行っております。

ご理解ご協力をお願いいたします。

## 一般名処方イメージ

### 「銘柄名処方」

原則、当該銘柄を調剤

○○○錠 △△mg □錠

( 銘柄名 + 剤型 + 含量 )



### 「一般名処方」

有効成分が同一であれば、どの後発医薬品も調剤可能

**【般】** ◎◎◎錠 △△mg □錠

( 一般名 + 剤型 + 含量 )